

ケーブルプラス電話利用規約 特約

(京都放送局)

解約費用免除に関する特約

- 2022年3月末までに提供を受けているサービスについては、第11条第2項に定める解約費を下記のとおりとするものとします。

戸建住宅	5,000 円(税込 5,500 円)
集合住宅	免 除

- 本特約は 2025 年 3 月末までとしますが、期間を延長する場合があります。

以上